

小値賀町議会 4 月会議は、令和 6 年 4 月 1 2 日午前 1 0 時 0 0 分、  
小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8 名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
建	設	村	田	祐	一
産	業	西	浩		郎
振	興				康
課	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会定例 3 月会議

令和 6 年 3 月 7 日（木曜日） 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 森岡正雄議員 ・ 橋本武士議員 ）
- 第 2 報 告 第 1 号 専決処分事項の報告について（小値賀町国民健康  
保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 3 議案第 4 5 号 小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更につい  
て

## 午前 10 時 00 分 開 議

**議長（宮崎良保）** ただいまから、令和 6 年小値賀町議会 4 月会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番・立石光助議員、2 番・森岡正雄議員を指名します。

### 日程第 2、報告第 1 号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。町 長

**町長（西村久之）** 報告第 1 号、小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の報告について、説明をいたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されております。

改正の内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。

第 2 条第 3 項は、国民健康保険税課税額のうち、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、22 万円から 24 万円に改正するものでございます。

第 23 条は、国民健康保険税の減額について規定しており、改正後の第 2 条との整合を図るため、課税限度額を 22 万円から 24 万円に、第 2 号では、5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乘すべき金額を 29 万円から 29 万 5,000 円に、同じく第 3 号では、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乘すべき金額を 53 万 5,000 円から 54 万 5,000 円に改正するものでございます。

これに伴いまして、早急に小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第 180 条第 1 項及び小値賀町議会基本条例第 31 条の規定により、令和 6 年 3 月 30 日付で、本条例を専決処分いたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、報告するものでございます。

**議長（宮崎良保）** これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はございませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第 1 号、専決処分事項の報告についてを終わります。

### 日程第 3、議案第 45 号、令和 6 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）を議

題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 45 号、令和 6 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

今回の補正予算の内容は、小値賀港ボーディングブリッジシリンダー修繕料の増額、あわび館改修関係経費の減額、商店街活性化事業を行うための地域おこし協力隊事業の増額が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 61 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 38 億 1,061 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 条は、地方債の補正で、4 ページ第 2 表に示しますとおり、あわび館改修事業の廃止でございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。それでは、説明書 7 ページ、歳入から説明いたします。

18 款 1 項 1 目・財政調整基金繰入金 721 万 5,000 円の増額は財源調整で、2 目・振興基金繰入金を 200 万円減額し、1 項・基金繰入金の総額を 6 億 4,931 万 9,000 円としております。

21 款 1 項 4 目・農林水産業債を 460 万円減額し、1 項・町債の総額を 3 億 3,620 万円としております。

8 ページ、歳出では、2 款 1 項 1 目・一般管理費 31 万 1,000 円の増額は、令和 6 年度税制改正に伴う定額減税の実施にかかる、総合行政システムの改修業務委託料によるもので、5 目・財産管理費は、小値賀港ボーディングブリッジシリンダー修繕料を 300 万円増額し、1 項・総務管理費の総額を 5 億 8,187 万 9,000 円としております。

5 款 3 項 3 目・水産施設費 660 万円の減額は、あわび館改修に係る委託料の減額で、3 項・水産業費の総額を 2 億 7,895 万 9,000 円としております。

6 款 1 項 2 目・商工業振興費は、商店街の活性化を図るための事業を実施する、地域おこし協力隊の配置に係る関係経費を、各節のとおり 390 万 4,000 円計上し、商工費の総額を 1 億 3,855 万円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第18款・繰入金

繰入金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 次に行きます。

第21款・町債

町債ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 歳出に移ります。

第2款・総務費

立石光助議員

1番(立石光助) はい。5目の修繕費・ボーディングブリッジのシリンダーの修繕なんですけれど、これを上げるに至った経緯を詳しく教えてください。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) 答えいたします。

ボーディングブリッジに関しては、年3回の保守点検業務を委託しております。3月に行いました保守点検の折に、この異常が発見されたということでございます。

議長(宮崎良保) 立石議員

1番(立石光助) 異常の内容を、差し支えなければ教えてください。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) 答えいたします。

フェリーいのり用のボーディングブリッジを上げ下げする油圧シリンダーにおいてですね、パッキンの一部、あの膨れといいますか、表に出てくる部分の不具合があったものでございます。

議長(宮崎良保) よろしいですか。

立石議員

1番(立石光助) そのまだ修繕はこれからということで、スケジュール感、どのようなスケジュールで動くのか教えてください。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) 答えいたします。

予算を承認いただければ、すぐ工事の方を発注いたしまして、シリンダーはもう新品に取り換える予定でございまして、納期が3カ月ほどかかると聞いております。で、その後小値賀まで輸送しまして、取換作業に2日ほどかかると聞いております。

議長(宮崎良保) よろしいですか。

立石議員

1番(立石光助) つまり最短で3カ月と2日後から、いのり用のボーディン

グブリッジが使えるようになるということでしょうか。それともそれまではだ  
ましまし使うということでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

できれば供用しながら対応したいと思っております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。そのボーディングブリッジなんですけど、先週です  
かね不具合があつて、ボーディングブリッジが使用できなかったという状況が  
あつたんですが、それとの関係はあるのでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

先週あつた不具合とは、関係性はないと思っております

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようですので、次に行きます。

第5款・農林水産業費

農林水産業費、ありませんか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。当初予算の時にいろいろあつた、あつたんですが、  
あのまあ早めに対応していただいて、すごくいいことだと思つてんですが、あわ  
び館に関しましては、全てとりあえずストップするのかなと思つたら、ここ  
には出てこないんですが、あわび館の指定管理料というのはそのまま生きている  
ということで、3月いっぱい指定管理を受けていたところが、もうしないとい  
う文書を関係者に渡してたようなんですが、その辺はどのような状況なんで  
しょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

あわび館の指定管理につきましては、担い手公社の方が指定管理を受けてい  
たところですけど、この度人員の不足によりまして、取り消しの申し出があり  
ましたので、3月いっぱい指定管理の取り消しということになっております。  
その後につきましては、再度ですね指定管理を受けていただく方を公募で募集  
して、探したいというふうを考えておりますので、一応指定管理料につしまし  
ては、そのまま予算の方は取っておきたいというふうを考えております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようですので、次に行きます。

第6款・商 工 費

商工費、ありませんか。

今田光弘議員

**4番（今田光弘）** はい。地域おこし協力隊を積極的に利用するというのは、すごくいいことだと思うんですが、この商店街活性化事業というのは、どのような内容なのでしょう。

**議長（宮崎良保）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

この商店街を活性化しようということで、地域おこし協力隊の方に来ていただくということになっているんですけど、内容としましては、まずですね、商店街を活性化するためにはどういったことが必要なのか、というところを話し合う協議会みたいな場を作りたいというふうに考えております。その中で活性化について話し合う、話し合いを設けまして、イベントを企画したりとかですね、またそのイベントの情報をSNS等を使って発信し、商店街、小値賀町の商店街の賑わいを取り戻すような、人を、まあ人を集めるようなですね、活動を行っていきたいというふうに考えております。またその協議会の話し合いの中ではですね、空き店舗の方の活用についても話をしていきたいなというふうにも考えております。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4番（今田光弘）** はい。地域おこし協力隊以前に、地域おこし協力隊の見習いといいますか、2カ月とか3カ月、あのお試しのような感じで働くことができると思うんですが、それは採用しなかったんですか。

**議長（宮崎良保）** 総 務 課 長

**総務課長（博多屋雄一郎）** はい、お答えいたします。

地域おこしインターン制度はですね、今まさにやっているところで、2週間のコースで採用しております。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4番（今田光弘）** はい。その需用費として修繕料50万円見てるんですが、その内容についてお知らせください。

**議長（宮崎良保）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

この修繕料50万円につきましては、活動拠点としまして、それこそあの空き店舗の方をお借りしようと、あ、お借りしています。で、その空き店舗の方がちょっと長年放置していたところで、雨漏りとかですね、壁からもちょっと水の侵入とかがあるものですから、屋根の一部の張替えとか、外壁の張替え等を行うようにしております。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4番（今田光弘）** はい。あの噂によるとあの役場の横に借りるんじゃないか

ということを、まあ耳にはしておるんですが、現実にもその方かどうか分からないんですが、ある若い男性が、既にそこで仕事をしているようなんですが、それは先ほど言った2週間のインターン制度の中の予算ということなんでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） そうなると、入居される前にいろいろ修繕されていたようですが、今の現況プラスこれから50万円かかると、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 江川春朝議員

7番（江川春朝） 今と一緒にいるところなんですけど、内容がちょっと漠然としていて、地域おこし協力隊のなそうとするですね、しかもあの広範囲に及ぶような相当な知識や経験がないと、が必要になってくるような内容に感じたんですけど、そういう人材なんでしょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

その地域おこし、今回地域おこし協力隊として来られる方は、長崎大学の学生なんですけども、選考が多文化…多文化社会学部というところで勉学を取っているみたいなんですけども、そういったいろんなあのこと、そういった文化とか海外のこととか、そういったことに興味があるみたいで、いろんなことをその大学の方で勉強しているというところで、多くのことにですね、興味を持っているみたいなので、まあその活動の内容につきましては、その立ち上げる協議会の方で、小値賀町の皆さんと一緒に今後考えていきたいというふうで、いうふうなことで、まあその一助としてですね、彼の持っているアイデアとかそういったものを活かしていきたいというふうには考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） 今の会話でちょっと驚いたのは、長崎大学の学生さん、現役の学生さんということなんでしょうか。あの現役の学生さんが、地域おこし協力隊という、なんかちょっとしっくりこないんですけど、その辺のご説明お願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

現役の大学生の方なんですけども、今回応募された方が大学生であったということでありまして、大学生の方が地域おこし協力隊になれないということはないと思っております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） そうなるとあの学校に行かなければいけない期間というのが当然あるし、単位も必要なんですけど、その時はこの地域おこし協力隊の仕事はしないということなんですか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

地域おこし協力隊の活動期間の間は、大学の方を休学して活動をしていただくということになっております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） 通常であると、地域おこし協力隊は2年間、もしくは今は3年ですかね。あのその期間ということなんですか。それともやっぱり1年ということなんですか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

今回は1年間の活動ということになっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようですので、これから歳入歳出全般についてご質問願います。

全般について、ご質問ありませんか。

立石光助議員

1番（立石光助） すいません。先ほど質疑をさせていただいたところ、ボーディングブリッジのシリンダーのところ、すいませんまた質問なんですけれども、これ新品にシリンダーを交換するっていうことで、まあそのシリンダーに何かしらの原因があるので、それを交換するということかなとは思いますが、2基あります。どちらも交換をするのか、片側だけなのか、ちょっと教えてください。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今回取り換えるのは、異常があったフェリーいのり用の1基だけを予定しております

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 2基とも同じ仕様かなと思います。で、その原因がもうそのシリンダー、そのシリンダーも全部同じところで作ってると思うんですけれ

ど、そのいのり用のそのシリンダーの特有のもの、異常、その特異的なものな  
のでしょうか。それがもし特定できてたらいいんですけれど、もしそうでなか  
ったらもう1個の方も同じようなる可能性を、が十分にあると思います。その  
原因が特定、そのシールの膨れがどういった原因かっていうところまで深掘で  
きているのでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 建設課長

**建設課長（村田祐一郎）** お答えいたします。

メーカーの方からは、解体しないとちょっと原因がわからないというふうに  
聞いております。

**議長（宮崎良保）** よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** ないようですので、次に行きます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対者の討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 反対者の討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

賛成者の討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）を  
採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第45号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）は、原案のと  
おり決定することに、賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

**議長（宮崎良保）** 起立全員です。

したがって、議案第 45 号、令和 6 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本 4 月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。  
これにて、令和 6 年小値賀町議会 4 月会議を終了します。  
お疲れでした。

— 午前 10 時 25 分 散会 —